

【営業所システム仕様書】

令和6年6月
高槻市交通部

1 システム基本性能

システムは高槻市交通部が管理する出退勤事務等を円滑に処理するシステムとして、作業への乗務員・車輛の割当てから実績管理・出退勤管理までを管理する機能を中心として、下記の機能構成からなるシステムとする。尚、両営業所をネットで結びサーバもしくはクラウドサーバによる一括管理を可能とする。

2 機能要件詳細

機能一覧の各機能は、以下の要件を満たすこと。

1 基本情報管理機能

(1) 作業情報管理

ダイヤシステムの扱う情報の内に次の情報が確認・設定・追加・変更できること。

ア 作業内容の情報

1、作業毎の出勤、出庫、休憩、入庫、退勤、勤務時間、実働時間、拘束時間のそれぞれの時刻、中休作業については、上下それぞれで
出退勤管理を可能とする。

2、作業ID、作業番号、作業グループ等が作成・確認・設定・変更
ができること。

イ ダイヤの種別

平日学期、学休、土曜、日祝、盆、年末年始。

ウ 年間の予定交番を作成できること。

(2) 職員情報管理

乗務員のID（職員番号及び管理番号）、氏名、所属営業所及び配属
年月日、職種、所属輪番（グループ）採用年月日、有休残数等の確認・
設定・追加・変更ができること。

(3) 車輛情報管理（無担当車制）

車番、車種、搭載機器（整理券機等）、車輛グループ（用途指定）

(4) 休暇設定・管理

休務項目の追加設定・編集が出来ること。

(5) ダイヤシステムデータ受取機能

ダイヤシステムで勤務内容に変更があったものについてデータ連動が出来るこ
と。

(6) カレンダー管理

日別に運行ダイヤ、適用輪番を設定・変更ができる事。
休日勤務手当てなど、支給対象日及びその振替日の設定ができること。
西暦表示とする。

(7) 時間外勤務計算ルール設定・管理

時間外勤務の種類の設定・追加・変更ができること。
時間計算は任意のルールによる計算及び設定ができること。

(8) マスタ世代管理・切換え機能

指定日から自動的に切換えを可能とする。

(9) 勤務実績計算ルール設定機能

勤務実績の集計単位と項目

日次・月次・年次の集計機能があり、時と分の単位を混在させても加減計算ができること。

(10) その他

勤務実績計算に必要なパラメータは修正、変更、追加が可能なこと。

2 勤務割当表作成機能

(1) 乗務員ローテーション設定機能

乗務員のローテーション位置の登録、変更が可能なこと。
その際に、インターバルや拘束時間のチェックができること。

(2) 勤務割当機能

年間交番から任意で指定した期間の勤務割当表を作成出来ること。

(3) 休暇・勤務変更処理機能

個々の年次有給休暇等の取得予定及び勤務変更等が随時、または、何日前でも変更可能とする。

(4) エラーチェック機能

勤務割当て、勤務変更後に、未完成部分や労働時間、重複等のエラーを確認できること。

3 配車表作成機能

(1) 車輛割当条件設定機能、無担当車制とする。

ア 仕業に応じて車種グループの割り当て(固定またはローテーション)が可能なる事。

車種グループ内でのローテーション（毎日及び定期的に変更）の設定及び変更が可能な事、車種のグループ割当・ローテーションの設定・変更を行った時点で設定・変更の指定日より変更された状態で帳票類等に反映されること。

- イ 仕業に割り当てられた車両グループ、ローテーションを指定日ごとに確認できること。

4 運行計画管理機能

(1) 当日計画表示印刷機能

最新の勤務割当及び配車に基づき、当日の計画表（点呼簿、勤務割当表、勤務確認表、車両ローテーション表、予備者稼働表、時間外命令簿）の表示及び印刷を行う。（印刷は事前に準備するものとする）

(2) 車両状況照会機能

車両ローテーション表、予備車両の状況及び使用を照会・表示を行う。

(3) 車両変更入力機能

当日の車両の変更を可能とする。当初運行に使用した車両についても、実働車両数として計上する。

(4) 時間外勤務及び勤務実績の入力機能

当日に発生した時間外勤務ほか、勤務実績の入力を可能とする。
又、後日に勤務実績の追加入力を可能とする。

5 勤務実績管理機能

(1) 輸送日誌（輸送実績報告）作成

当日の乗務員の出退勤状況、臨時・中入運行の状況を集計結果し印字出力する。災害時の運行中止やその他の事情による時間単位の変更も可能とする。

(2) 乗務員個人勤務実績集計機能、データ保存

ア 月次勤務実績の集計

出勤すべき日数、実出勤日数、日毎の勤務内容、休暇などの種類別取得日数、勤務時間、夜間・深夜勤務時間、時間外勤務の種類別時間、祝祭日、又は、年末年始の出勤日数、中休勤務回数を集計し表示及び数値の変更・印刷を可能とする。

イ 年次勤務実績の集計

出勤すべき日数、実出勤日数、日毎の勤務内容、休暇などの種類別取得日数、勤務時間、夜間・深夜勤務時間、時間外勤務の種類別時間、祝祭日、又は、年末年

始の出勤日数、中休勤務回数を集計し表示及び数値の変更・印刷を可能とする。

ウ 集計データの CSV 出力

データを月別に CSV データ出力する。※交通部指定フォーマットデータを外部媒体に出力する。本庁汎用コンピューターへデータ渡しを行う。

エ 勤務実績データ保持、照会機能

実績データは、営業所業務処理システムに年間蓄積され、運行管理上常に照会が可能である。

(3) 勤怠表出力機能

月次、年次に集計し、営業所別に作成する。乗務員は、職種別、グループ別に（正規職員、再任用（フルタイム・ショートタイム）、会計年度任用職員（フルタイム・月額制・時間額制））に出力する。

6 労務管理機能

(1) 1年単位の変形労働時間制の管理機能

職種ごとに設定された年間予定実労働時分を管理出来ること。

ア 年間の予定勤務が作成でき、保存期間の設定が可能で、編集、変更を可能とすること。

イ 年間予定勤務実働時分に追加勤務を作成でき実働時間の追加を可能とする。

ウ 確認内容、帳票関係は要協議。

7 出退勤管理機能

(1) 出退勤の案内表示機能（電子点呼対応含む）

出退勤時の表示内容及び詳細は要協議。

(2) 出退勤確認設定機能

出退勤確認用として別途、既存のアルコール測定機を出退勤確認装置に接続が可能でアルコール測定器にて測定した内容を用いて、出勤と入庫の管理が行える仕組みであること。また、測定をおこなった時刻を把握できるものとする。こと。（東海電子製アルコプロ2、または同等以上の測定器）

(3) 出退勤実績データ保持及び照会機能

出勤時間についてはマスタの予定時間より早い出勤時間は保持せず、予定時間より遅い時間は保持すること。

8 出力帳票一覧

(1) 計画帳票出力処理

下記出力帳票については、印刷もしくは Excel 出力が選べること。

出力条件については帳票毎に協議。

- ア 勤務割当表（日別）勤務割り付け内容、空き勤務、予備者、公休勤務者の割当てた勤務内容を確認できるもの。
- イ 点呼簿（次の勤務内容を表示する※フォーマットについては要協議）
車両番号、乗務員名、出退勤時間、点呼時間、整理券データ、アルコール、健康状態、睡眠状態、携帯品、翌日以降の勤務内容等（電子点呼含む）
- ウ 勤務確認表（翌日以降）5日分
- エ 時間外命令簿
- オ 車輛稼働表
- カ 拘束時間チェック表
- キ 出退勤一覧表

（2）輸送実績集計出力処理

- ア 輸送日誌（日次）
- イ 輸送日誌（月次）
- ウ 個人別勤務報告書※
- エ 勤怠表（月次集計）

※ウ 個人別勤務報告書については、現行システム帳票と同等のデータ表示のほか、60時間以上の時間外の時間数、要出勤日数、公休日数、その他休暇日数、実出勤日数、公休出勤日数を表示させること。

3 ハードウェア要件

システムが採用するハードウェアは下記の要件を満たしている事とする。

1 営業所業務処理システム構成機器

サーバを設置しての運用の場合

（1）設置場所

芝生営業所、緑が丘営業所各2組、総務T1台、サーバ1台

（2）本体機器

ア サーバ設置時

OS : Windows Server 2022以上

メモリ : 32GB以上 CPU : 4コア以上 SSD : 500GB

イ その他（芝生営業所、緑が丘営業所各2台、総務T1台）

OS : Windows10以降 メモリ : 16GB 以上

CPU : 4コア 以上 SSD : 500GB

ソフト : Microsoft office (Word,Excel)

（3）カラーディスプレイ（芝生営業所、緑が丘営業所各2台、総務T1台、サーバ1台）

21.5インチワイド液晶以上

- (4) レーザープリンター（芝生営業所、緑が丘営業所各1台）
A3対応フリータイプ（ランニングコストが安価な機種とすること）

2 クラウド型での運用の場合

上記(2)イ (3) (4) その他クラウド型に必要な機器は要協議。

3 出退勤確認装置構成機器

(1) 設置場所

芝生営業所、緑が丘営業所各1組

(2) 本体性能

営業所業務システム本体が故障した場合のバックアップができること。

(3) カラーディスプレイ

電子点呼に対応できる、タッチパネル式の機能を要したモニター
17インチワイド液晶以上・表示領域を全て使い表示すること。

(4) 内蔵HD

芝生営業所（500GB以上）、緑が丘営業所（500GB以上）

4 その他

(1) ネットワークに関して

総務T・両営業所及び営業所業務処理機と出退勤確認装置機はLAN接続されていること、また、インターネット回線に接続でき、その回線をソフトウェア保守用に使用できること。

(2) セキュリティに関して

- ア 総務T・営業所間のネットワーク接続は十分なセキュリティ機能を有し、セキュリティソフトの導入を必須とすること。
- イ 本システムへの不正アクセス及びデータ漏えいといったウィルス等への感染により操作性が損なわれないことがないよう、契約最終年度までウィルス対策ソフト等によりセキュリティ対策が施されること。
- ウ システムログイン時はシステム利用者毎にパスワードを登録できること。またログイン履歴を残すことができること。
- エ 本システムをインターネット等の外部ネットワークに接続する必要がある場合には、ファイアウォール等の設定を適切に行い、外部からの脅威を排除すること。また、常に最新のセキュリティパッチを適用すること。

(3) データ管理に関して

両営業所のデータを一括管理し、定期的にバックアップすること。
勤務データ（CSV形式）をExcelレイアウトに変換し、給与システム用の書式にすること。（フォーマットおよび帳票については要協議）

クラウド型での運用の場合、給与システムに対する勤務データ管理運用は要協議とする。

4 ソフトウェア要件

システムのソフトウェアは下記の要件を満たしていることとする。

- 1 システムデータは汎用のデータベース上に構築され、他の市販表計算ソフトでの直接読み出しができるものであること。
- 2 システムプログラムは一般ユーザでもマスタデータの変更、追加、レイアウト修正等が行えるものであること。

5 システム拡張性についての要件

システムは下記の要件を満たしていることとする。

- 1 システムの構造が将来の業務追加等での機能修正に柔軟な対応ができることとする。
- 2 システムプログラムは、将来システム移行後も考慮し、複数のメーカーの機種で同様に動作するものであること。
- 3 システムは、情報の一元管理、ネットワーク構築性等の発展性のあるデータベースシステムで構築されていること。

6 開発日程

1 開発期間

契約後速やかに工程表を提出すること。また、納入期限は契約締結日から1年（365日）以内とする。この納入期限は全システムの設置を完了する日ではなく、システム設置後データ内容含め、何ら支障もなく稼働できる日をいう。

2 テスト運用・教育期間

2ヶ月、開発期間に含むものとする。

3 違約金

システムの開発において期間の延長及び中止等が発生した場合は、規定に基づき違約金の請求を行うものとする。

7 瑕疵担保及び保守管理・修理体制

- 1 システムの本稼働の年度末までは瑕疵担保期間とし、システム機器及びソフトウェアの不具合が発生した場合には、無償にて3項から5項に記載の対応及び交換等の保証を行うものとする。
- 2 検収後、2年目以降の保守内容については別途協議するものとし、金額については本件の契約金額に比較し過大にならないものとする。
- 3 不測の事態により、コンピューター本体、ソフトウェア、データが損傷を受ける事を想定し、それぞれについてバックアップ体制をとりリカバリー対応を行うこと。

- (1) 営業所業務処理システムコンピューターが故障等で動作しない場合は、出勤管理用コンピューターがバックアップ機として機能すること。
- 4 マスタデータの変更記録保持
マスタデータを変更した場合、変更日の記録を残すとともに旧バージョンのマスタデータを保持すること。
- 5 修理体制
 - (1) システムが正常動作しなくなった場合、交通部が自らの手で回復が困難と判断し修理を依頼した時は、その原因を問わず、依頼のあった翌日の正午までには修理作業に着手するものとする。
 - (2) 本システムの操作性については、納入後も見直され、本仕様を前提として継続したサービスが保証されること、その際の対応時間として24時間365日繋がる電話窓口を用意していること。対応については都度協議のうえ行うこと。
 - (3) 本システムは同一環境が納入業者にも保持されていること。
 - (4) 本システム及び機器の保守作業の時間帯は、原則、納入業者の営業時間内とする。ただし、緊急を要する場合には、協議の上、業務に応じるものとする。
 - (5) 交通部から質問、要望に迅速、的確に対応できる体制であること。
 - (6) ハードウェア、ソフトウェア、及びデータに障害が発生した場合には、障害前の状態に速やかに回復できるバックアップシステムを有し、オンラインでの復旧作業、又は出張による復旧作業とすること。システムの運用に支障をきたさない範囲で迅速に対応できる保守体制であること。
 - (7) 本システム及び機器の保守作業にかかる費用（出張費用、リモートメンテナンス保守等）は、全て納入業者の負担とすること。
- 6 導入する全てのソフトウェア(OS含む)について、サポート切れとならないよう、適切にバージョンアップ等を行うこと。また、バージョンアップ等に必要なライセンス・適用作業等は保守に含み、別途費用が発生しないこと。

8 その他

記載された全てにおいて元号の変更に対応が可能であり、後日の変更も出来ること。